

第 2 回 山形県景観形成審議会議事録

- 1 日 時 令和 4 年 3 月 2 日 (水) 14 時 00 分から 15 時 40 分
2 場 所 山形県自治会館 401 号室 (Web 会議システム併用)
3 出席委員 齋藤委員 (Web)、山畑委員、高澤委員、本間委員、水戸部委員、
山科委員、山崎委員、熊坂委員、太田委員 (計 9 名)
欠席委員 近野委員 (計 1 名)
4 議事録署名委員 水戸部委員、熊坂委員

5 議 事

○諮問事項

山形県屋外広告物条例第 2 条第 1 項第 9 号の指定地域の変更について【資料-1】

○報告事項

- (1) 屋外広告物規制について 【資料-2】
(2) やまがたの誇れる景観魅力発信事業について 【資料-3】

議 事

(事務局)

これから議事に入ります。

議事については、山形県景観形成審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、会長が議長になるとされておりまして、齋藤会長に議長をお願い申し上げます。
齋藤会長、オンラインとなりますがよろしくお願いいたします。

(齋藤議長)

最初に、本日の議事録署名委員 2 名を私からご指名申し上げます。
水戸部委員、熊坂委員
以上の両委員をお願いいたします。

(水戸部委員)(熊坂委員)

[了承]

(齋藤議長)

それでは、まず諮問事項について審議いたします。
山形県屋外広告物条例第 2 条第 1 項第 9 号の指定地域の変更について、事務局の説明をお願いいたします。

(事務局)

～山形県屋外広告物条例第 2 条第 1 項第 9 号の指定地域の変更について(資料-1)を説明～

(齋藤議長)

要するに整備中の高速道路が、供用開始されることに伴って、供用済みの高速道路の部分と同様の規制が行われるようになるということです。

従って今まで整備中に使っていた名称を削除して、一体的に今までの景観に対する対策を、続けていくものです。

名称が削除されるからといって、規制がなくなるものではなく、前後の高速道路と一体として規制されることとなります。

委員の皆さんの方がご承知かと思いますが山形県の県道から眺める景観の美しさを外から来られた方々に満喫していただいて、何て良いとこだろうとさせていただくために、幹線道路を中心に、その周辺の屋外広告物をコントロールして、山や川が美しく見えるようにしたいという理念で設けられている規制ですので、基本的には問題ないと思いますが、何か皆様方からご質問がありましたらお願いします。

[意見なし・異議なし]

それでは、この諮問事項については、原案の通りとし、その旨答申することにしたと存じます。

それでは、答申文の内容につきましては、私に一任させていただくことでよろしく願いいたします。

次に報告事項でございます。

まず、報告事項の一つ目、屋外広告物規制について、事務局より説明お願いいたします。

(事務局)

～屋外広告物規制について(資料-2)を説明～

(齋藤議長)

只今の報告事項については、平成10年の条例の大規模な改正からおよそ20年以上経ち、途中段階で様々な問題提起がなされたので、県としての考え方をいろいろ検討してきたということです。

その結果を皆様にご説明しているところです。

報告ということで、審議事項ではないですけれども、皆様方からのご意見、あるいはご質疑を受けたいと思いますので、ご発言をお願いします。

(太田委員)

先ほど桜町交差点のいわゆる建て看板の関係があったと思うのですが、その後調査の関係で、総合支庁なり市町村の方にはそういった意見がないということでもよろしいでしょうか。また、住民から意見が寄せられていないのかも教えてください。

(事務局)

当該看板は山形市内にありますので、現在は山形市の管轄になっております。山形市担当課に確認しましたが、当該箇所に対して地域住民及び市会議員も含めて、ご意見などは出たことがないということでした。また、山形市担当課としても問題認識は持っていないということでした。

(太田委員)

わかりました。

あと、表示内容について屋外広告物条例では規制が難しいと思います。元警察関係者だったことから承知しております。

ぜひ、内容的な部分で問題になった場合には、よく関係部署と連携を図っていただきたいです。また、地域の住民運動でなんとか設置を取り下げる場合もありますので、そういった部分でも連携を図っていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(熊坂委員)

高島町の広告景観モデル地区の看板関係の仕事を結構させていただいているのですが、デザインの段階で、商工会の方々と必ず話し合いを行い、決定し、その後看板を建てる形になっています。実際、景観に関しては、すごくそろっていて綺麗だと思っています。このように広告景観モデル地区制度をうまく活かしながら、屋外広告物をうまく規制していくことで、町並みがそろっていくのではないかと思います。

(齋藤議長)

広告業のなさっている方からこんな心強いご発言があつてうれしい限りです。

他に特にないようですので、報告事項-1 につきましては、このように報告あつたということをお記憶にとどめておいていただき、もし今後何かありましたら、また、ご意見を頂戴し山形県の広告規制の行政面を支援していただきたいと思ひます。

続きまして、報告事項-2 をお願いいたします。

(事務局)

～やまがたの誇れる景観魅力発信事業について(資料-3)を説明～

(齋藤議長)

それでは、ただいまの報告に対して皆様方からご意見ご質疑をお受けしたいと思ひます。どうぞ、ご自由にご発言をお願いいたします。

(山崎委員)

インスタグラムのフォロワーもすごく増えていて、それだけ興味を持って見てくださる方

が増えているので皆さんの努力の成果だと感じました。
景観と観光は結びついていくとは思うのですが、資料のアンケートにもあるように周辺情報とか観光情報、他に近くにこういったものがあるかなど写真をきっかけに足を向けることが生まれていくといいと思うのですが、そういった観光分野との連携は、今どのようなことをされているのか教えていただきたいです。

(事務局)

観光分野との連携は情報発信のところで図っております。
例えば、先ほどの動画のコンテンツを作るといったところですが、観光サイドでも現在海外向けの動画製作をしており、その中にもビューポイントが含まれています。
当課でも動画のコンテンツは作るのですが、観光サイドと重複しないよう調整し、お互いに作ったものを共有し、お互いに発信していくような連携を来年度は行う予定をしています。
あと、委員の方からありました立寄り所やツーリズムについては、一般の方や内部からもいろいろ意見を受けています。このことにつきましては、令和5年目に予定しているガイドブックの中に情報を盛り込むことができないかを検討してまいります。

(山崎委員)

綺麗な景観の写真や動画は、他県や国でもたくさん発信している中で、ひとくくりにはもちろんできないと思うのですが、山形ではどういう風景が残っているのか。どういうところが特徴なのかなど、わかりやすいイメージづけが必要だと思います。海外の方にもわかるような、何か山形らしいキャッチコピーみたいなものをつけて発信していくと、より興味を持ってもらえるのかなと感じました。

(齋藤議長)

誠にその通りだと思います。私も拝見し、1枚1枚の写真が非常に美しく、こんな綺麗なところがあるのかと思いました。写真のレベルが非常に高いと思いますが、結局この写真1枚1枚、それぞれが観光地として、こういう景観ということはわかるのですが、このワンスポットが山形県全体のどんどころにあって、どういう広がりを持っているかまでは想像できないので、何かそういうところに観光の情報が広がるような工夫があるととてもよくなると思います。

(山科委員)

フォトムービーコンテストの開催の中でスポット別に、人気のある場所、投稿が少なかった場所というのは確認されているのでしょうか。
私が見た限りでは銀山温泉がすごく多いと感じたのですが、他にもたくさんのビュースポットありますが、投稿数が少なかったところに対して、例えば、認知度拡大のためにSNSやホームページなどでそのスポットの魅力発信、アクセス情報の掲載などが必要なのではないかと思いました。

もう1つ、スタンプラリーは継続しないのでしょうか。
私は旅行会社に勤めていますが現在密を避けて体験できるコンテンツというものが人気となっています。特にサイクリングに取り組む事業者が増えていると感じています。
サイクリングを楽しむ方にもスタンプラリーとかフォトコンテストへの参加を呼びかけてはどうかと思いました。

山形県自体も、自転車ネットワーク計画策定検討会をしているので、サイクリングにも力を入れていると思います。サイクリングと景観は相性もいいと思います。具体的には、サイクリングツアーを行う旅行会社、自転車店、レンタサイクルを行う観光協会、またサイクリングイベントは山形県でも結構ありますのでそういったところで告知などを行うことで、ビューポイントへの集客を望めるのではないかと思います。

(事務局)

確かにご指摘の通り、非常に投稿数にはばらつきがあります。写真映えするところしないところで差があると思います。

多いのは丸池様です。銀座温泉も多いですが、銀座温泉はライトアップなどをやっており、いろいろなイベントで増えていることもあるかと思います。

少ないところにどう足を運んでいただくかというところは課題として考えております。

スタンプラリーにつきましては、今年度で終了ということで考えております。

実際にスタンプラリーは、非常に好評でいろいろな方が楽しみに参加はいただいたのですが、今回事業全体の見直しを図る中で、どんどん事業を追加してやっていくというよりも、何かをやめて新しいことをという考えになりました。その中でスタンプラリーは来年度以降実施しないということになりました。

委員がおっしゃられた「サイクルツーリズム」については、まさに県土整備部で行っている事業になります。観光とももちろん連携しながらになりますが、サイクリングのルートにビューポイントを絡めるという連携は現在内部で話をしているところです。どういう形で連携ができるかはこれからになりますが、先ほど説明したガイドブック（R5事業）にサイクリングルートをビュールートという形で掲載するなど様々な連携が図れればと考えています。

(本間委員)

これからの事業内容で「景観を学ぶ場の提供」とか「情報発信」など、内向け外向けなど、様々な面白い取り組みをされるなど拝見しておりました。

情報発信の仕方ですが、「やまがた景観物語」とうたっている中で、その物語と景観の紹介の仕方が紐づきにくいと思います。それがなかなか周知が広まらない理由の一つではないかとおもいました。

動画の配信の仕方やフォトコンの展示の仕方の中で物語感・世界感を表現できればいいのかなと思いました。

こういう時代なので、ぜひオンラインツアーをやっていただきたいです。

景観の本当の旬はすごく短いと思うので、例えば秋の早朝とか、なかなか足を運びにくい時間帯のすてきな景観をオンラインでツアーすることによって、新しい層に周知できると思います。また新しい収入にも繋がるのかなと思いますので、ぜひオンラインでの配信をご検討いただければと思います。

(事務局)

今のやまがた景観物語には、それぞれの景観に人の営みや自然の眺望といったような景観の種類があり、そのすべてに物語を置いているのですが、現地の標識（QRコード読み込み）でしか確認できないというのが今の状況となっています。

委員がおっしゃられた通り、景観との繋がりを考え、再構築することを検討していきます。

オンラインツアーということは全く頭にありませんでした。大変参考になりました。

物語の周知は滞在型の観光スポットを拡充していかないと、なかなか到達できないように思います。何とか長期滞在する人を誘致することがポイントになるかと思います。

(山畑委員)

ビューポイントを拡充していくことは良いことだと思います。

当初の指定の考え方としては、アクセスが容易なことなど条件があったと思います。新たなコンセプトを含めてもいいので条件をわかりやすく整理する必要があると思います。

それと、現地のQRコードを読み取る標識ですが、当初予算があまりなく耐候性鋼板・コールテン鋼を使った標識は非常に数が少なく、あとは鉄板で作っています。設置からかなりの年月が経っており劣化してきていると思います。その維持、補修或いは交換といった予算も必要になってくると思いますがその辺はいかがでしょうか。

(事務局)

ビューポイントの指定基準は、現行のままではなかなか難しいところもありますので一部基準を見直すことを予定しております。

現地標識につきましては、委員のご指摘の通り、先日壊れました。庄内の方なのですが、根元からさびの腐食で折れてしまった箇所が1ヶ所あります。

予算的制約もあり、補修という形で再設置をしております。

今後、箇所数がかなり多いので更新をしていくにも計画を立ててしなければなりませんので、現在考えているところです。

(高澤委員)

今後の事業についてコメントです。課題としまして、景観を十分に掘り起こせていないとかマンパワー不足、或いは高齢化で継続が難しいというようなお話があります。恐らく県

庁の担当部局だけでは、なかなか進めていくのは予算的に難しい点があることが今お話を伺いよく理解しました。

私もお話を聞きながら、インスタグラムを見てこんなにフォロワーが4775人もいるのだと思ったのですが、こういった方たちを、もう少し主体的にプラットフォーム化をし、いろいろ情報を取り入れていただくことを念頭に置きながら、事業を少し進めていくことを考えていただけたらいいのではないかと思います。

ビューポイントの近隣の観光情報とか、或いはグルメの情報とか、すでに行った人の方が情報をたくさん持っていると思うので、そういった方の情報を集約するようなプラットフォームを作っていくことが今後重要になってくると思います。

そういったことを念頭に置いた場合、来年度以降、誇れる景観を学ぶ場の提供をされとありますが、何となくこれは一方通行の授業になりがちだと思うので、そうではなく、景観について学んだあと、自分が景観について周りに広めていく、美しく維持していくにあたって自分はどういうことができるのだろうかというようなことを一緒に考えてもらえるような、そんな仕立てにしていただけると、より山形の景観がこれからすばらしくなっていく土台を築いていけるのではないかと思います。

(事務局)

フォロワー数は、今年度のインスタフォトコンで大分伸びました。インスタフォトコンでリポストした方とは写真のやり取りをしており、その時にちょっとしたメッセージもやり取りをしております。電話いただくこともあります。ご指摘の通り、そこを活用しプラットフォーム化するという視点はこれまで欠けておりましたので、ぜひ検討していきたいと思っております。

出前事業は、確かに一方通行の授業になりがちかと思っておりますので、気づきや何か行動に繋がられるような内容ということはアドバイスいただいた通りだと思っておりますので、そういったところを盛り込めるように市町村の教育委員会とも相談しながら進めていきたいと思っております。

(齋藤議長)

小中学生はなかなか難しいです。興味を持ってくれる子もいると思っておりますが、みんなが関心持てるかわからないので、講師は相当な工夫がいると思っておりますのでぜひ頑張ってくださいと思います。

(水戸部委員)

誇れる景観の情報発信のところで、ソフト面の情報発信ということで、ハード面の景観のいろいろな取り組みは大人向けの事業がすごく多くなっています。当町でも現在サインを作る検討をしているのですが基本大人向けになってきています。いかにソフト面を工夫して子供に来ていただくかが課題です。

また、課題にされていた高齢化の部分は当町でも同じような課題があります。こういった形で次世代を巻き込むかということを経済会議の度に議論しているのですが、そういったところでソフト面をいかに活用し、子供に景観の難しい話まではわからなくても実際足を運んでいいところがあるなど見ていただくというきっかけの一つに、何かできないかということをよく話しています。

例えば、フォトコンテストの子供版のような取り組みを他のところでしているケースを見かけますがそういったものとか、あとは定番になります。ゆるキャラを集めるような、スポットめぐりとか、そういった子供向けのお楽しみコンテンツなどがあると、県内外の子供がスポットにより足を運びやすくなるのかと印象を受けました。

もう一つスポットの地図ですが、当町の他部署から指摘を受けたことがあるのですが、グーグル検索でスポットが出てこないという状態にされてしまうということです。グーグルマップでスポットをスポット登録すると、口コミがあったりして広がりがあるとアドバイスを受けたことがあります。

インスタグラムでいろいろ発信されて、私もフォローしていますが、すごく綺麗な写真が出てくるのでいいなと思って見えています。インスタグラムで見たものを今度は行きたいと思い、グーグルなどで検索した時にスポットの案内など口コミが出てくると、より現場に行きたくなるので、ぜひそういった取り組みをしていただければ、よりアクセスしやすくなると思います。

あと景観出前授業、街歩き等々ですが、教育委員会と連携されているのかと思うのですが、当町では、景観部局と文化的景観の教育委員会の2か所が担当しています。文化財でわりと似たような出前事業、まち歩きの景観ワークショップ等々、景観という銘を打っていませんが、実質、似たような中身の事業を持っている市町村もあると思います。景観部局だけだとマンパワー不足で出前授業までいっていませんが、実質地域の歴史文化や風土を学ぶというような趣旨の事業をされている市町村もあると思います。ぜひ文化財部局でも山形県のノウハウを入れさせていただき、どんどんお互いが洗練されていけるとありがたいと思います。ぜひ学校教育関係だけではなく、文化財文化振興系とも一緒にやっていただけるとありがたいです。

(事務局)

出前授業のところにつきましては、景観の市町村の部署は建設関係の部署になりますがほとんどチャンネルがないので、そこを経由し、教育委員会の方をご紹介いただいているというのが実際のところだと思います。確かにお願いされるように文化的な振興部局とは連携が全然出来ていませんし、アプローチもしていませんので、これから調べさせていただきたいと思っています。

グーグルマップですが、委員がおっしゃられる通りかと思っています。今ホームページで、グーグルマップをホームページに埋め込んでいて、スポット登録はしているのですが、そこに口コミというのは全然ない状況です。そういったところに何かつなげられるような仕組みが考えられないかということを検討していきたいと思っています。

(山崎委員)

委員が先ほどおっしゃっていた物語と紐づいていないというところから、アイデアが思いついたのですが、風景・景観ではあるのですが、そこに人がいたり、例えば、伝統工芸の作業風景であったり漬物を漬けているおばあちゃんであったり、何かその山形らしい風景、そこに人がいるということも一つ特徴として山形らしさというのが出てくるのではないかと思うので、そういった人が入りつつ、いわゆる風景だけではないところも含めて追加していくことも、これから検討されていってはいかがかなと感じました。

写真が苦手な方でも参加してみたいくなる、例えば、NHKの心旅で火野正平さんがいろんなところを回って手紙読む番組があるのですが、そういったように場所・土地にまつわる思い出みたいなものを文章として共有できる場を、コンテストという感じではないかもしれないのですが、そういう部分も付け加えていくと、さらに、関わりしろが増えてくるのかなと感じました。

(齋藤議長)

何となく景観というと、つい観光目線で見えてしまいがちですけども、定住目線といいますか、そこに住まうということも考えていくと、観光映えするところだけではなく写真映えするところだけではなく、何かそこに生きている、住まいするということに何か魅力を感じるような、そういう景観も大事だなということを今のお話に含んでいるように思いました。なかなか難しい問題ですが、常に観光目線だけではないことが、肝に銘じるころだと思しますのでよろしくお願いいたします。

今のお話におきまして、特に農業県としての山形県の場合は、景観を構成している要素が農地耕作地だったりするわけです。

これが成り立たないと、この景観そのものが変わってしまうということになりますので、農業政策だとか、そういうところと連携しないと今後はなかなか継続できないところもたくさんあると思いますので、山形県ならではの景観を残す、そういう連携した取り組みも、ぜひ進めていただきたいと思いました。

それでは、この報告事項につきましては、一通りご意見ちょうだいしたということで終了したいと思います。

何かその他皆様方から、行政に対して、ご意見等ございませんでしょうか。

(なし)

(事務局)

以上を持ちまして、第2回山形県景観形成審議会を終了いたします。

(了)

令和3年3月2日

議 長

議事録署名人

議事録署名人